

京都市上下水道局告示第56号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成30年 2月 9日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

京都市右京区嵯峨神宮町69番地の26

森九設備工業株式会社

代表取締役 森 敏昭

2 廃止年月日

平成30年 1月19日

(上下水道局水道部給水課)